

令和5年度事業計画

1 基本方針

- (1) 会員は希望する仕事を喜んでします。
- (2) 会員は町民が求める仕事を喜んでします。
- (3) 安全第一です。無理な仕事、危険な仕事はしません。
- (4) 営利を目的としませんが、適正な価格で仕事をします。

2 事業計画の重要施策

事務局主導型のシルバーから会員参画型のシルバー人材センターを目指す過程として次のことを行う。

- (1) 各職群の特徴に合わせ職群班の強化に取り組む。
- (2) 会員から選出された役員に、分野毎に担当頂き、理事会の活性化(「考える理事会」、「行動する理事会」の実現)に取り組む。
- (3) 公益法人として法令遵守(コンプライアンス)や組織内での統制(ガバナンス)強化に取り組む。
- (4) 令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が導入される。インボイス制度への対応を計画的に進める。
- (5) 会員互助会と連携し、会員の参画意識向上に取り組む。

3 各事業の事業計画

(1) 安全事業

「安全はすべてに優先する」「すべての災害は防ぐことができる」の考えの下、安全対策に取り組む。

- ① 職群班の設置、拡大を図る。また、年2回程度、職群班長会議を開催し、各職群班の活動について情報交換し、職群班の強化を図る。

- ② 安全就業基準の徹底と周知を図るため、事故が多発している刈払機及びチェーンソーを使用する会員に安全講習会を実施する。また、新しく刈払機を使用する仕事に従事する会員には外部の「安全衛生教育」の受講を、同様にチェーンソーを使用する仕事に従事する会員にも外部の「特別教育」の受講を義務付ける。
また、刈払機による損害賠償額が多額になっていることから、外部からの指導を含め、刈払機による飛散事故防止への取組みを強化する（全ての作業現場で養生を徹底する。作業環境を踏まえ使用機械を制限する）。
- ③ 就業中、就業途上の事故を無くすため、事故報告書の様式にて原因・対策をまとめ再発防止に努める。またヒヤリ・ハットがあった場合にはその旨の報告を受け収集・分析し、会員に周知する。
- ④ 高齢者が起こす運転事故が増加傾向にあるため、安全運転に係る研修会を実施する。また、派遣業務については、栃シ連による「シルバー派遣による運転業務に係る安全就業基準」が制定されている。請負業務については、「シルバー所有の車両の安全運転基準」に基づき、安全就業を推進する。
- ⑤ 安全・適正就業委員と事務職員による安全パトロールを実施する。事故情報については、職群班長経由で対策の徹底を図るとともに、安全・適正就業委員会、職群班長会議等で対策の徹底、水平展開を図る。
- ⑥ 会員に健康診断を受けることを勧奨し、受診確認を行う。また、年々高齢化する会員の健康維持・増進を図るため、フレイル予防に取り組む。
- ⑦ 安全・適正就業強化月間には、会員に注意啓蒙を促す。（7月）

(2) 適正就業事業

- ① 就業相談会を設けて、会員の就業希望を叶える体制強化と就業希望データをアップデートする。
- ② 会員とセンター、会員同士のコミュニケーションを深める場としてシルバーサロンを開催し、会員の声を事業運営に反映する。また、エイジレス 80 携帯ショートメッセージサービス（SMS）を活用した会員への情報提供を実施する。
- ③ 会員に適正就業の周知・浸透を図るため、入会時に説明する。発注者に対しては新規契約締結時及び契約更新時に適正就業について説明する。
- ④ 長期継続業務について、就業相談会・就業期間満了時面談等で会員から出される意見・要望を確認し、必要な場合は「継続就業に関する取扱要綱」の見直しを実施する。

(3) 就業開拓・普及啓発活動

1) 家事援助サービス

- ① 軽易な日常生活上の援助を行い、高齢者等の在宅での日常生活のお手伝いをする。
- ② 家事援助サービスの仕事の内容を整理し、野木町社会福祉協議会、福祉事業所等と連携して、高齢者のニーズに応えられるサービスの向上を目指した研修会を開催する。

2) 就業開拓

- ① 担当役員及び事務局は、広く会員から開拓情報の収集を行い、就業開拓に反映させる。また、会員は、開拓情報を入手した場合は速やかにセンターに情報提供を行う。
- ② 受注先の企業に対して定期的に訪問してコミュニケーションの維持を図る。
- ③ 会員が提案する独自事業に対して初期費用を助成しその事業を育成する。
- ④ 発注者が満足するサービスの向上を目指して会員による接遇・マナー及び技能向上研修会を開催する。
- ⑤ CSI アンケート交付を継続し、お客様のニーズの把握とサービス向上に努める。

3) 普及啓発

- ① 退会者の防止のため、“老年学”を踏まえた単線から複線への取組み（年齢に見合ったお仕事の紹介）及び就業以外の分野でも長く活躍できる環境を、互助会と連携して整備することを検討する。
- ② リーフレットを活用し、普及啓発活動を行う。
- ③ イベント等への参加及び町広報誌への掲載、ホームページのこまめな更新など積極的な広報活動を行う。
- ④ シルバー事業普及啓発促進月間（10月）及び「シルバーの日」事業に取り組む。
- ⑤ 「会員による1人1会員入会運動」を継続して実施する。
- ⑥ 高齢者が出入りする場所で普及啓発活動を実施する。

4) 女性会員拡大

- ① 女性会員よる女性を対象とした入会説明会を開催するとともに、女性の集まりに参加し、入会説明を実施する。
- ② 女性会員拡大のための各種企画を立案し実施する。また、上部団体と連携しサークルの結成及び展示会を開催する。
- ③ 家事援助サービス等、女性会員の活躍の場を増やすための方策を立案し実施するとともに、女性会員が希望するお仕事をピックアップし就業開拓する。

(4) 労働者派遣事業

- ① 就業開拓事業の一環として事業を推進する。
- ② 適正就業事業と連携して就業の適正化を図る。

(5) 職業紹介事業

発注者からの求人申し込みに対し、臨時的・短期的就業又はその他軽易な業務に係る就業を希望する高齢者に職業紹介事業を行う。

(6) 事務局の体制強化

- ① 事務局内での業務の内容・分担を見直し、業務の効率化と職員間のバックアップ体制を構築し、就業開拓業務、企画開発業務に軸足をおいた業務を遂行する。そのためルーティンワークについては、会員を活用して業務を遂行する。
- ② デジタル活用を推進し、業務の標準化・効率化を進める。また、会員のスマホ・パソコンの利用促進を図り、事務局と会員の間、あるいは会員同士のコミュニケーションツールとしての活用を目指す。
- ③ 事務局は、全シ協及び栃シ連等が行う会議及び研修会に参加し自己研鑽に励む。
- ④ 収支相償を確実にする予算を組み、適宜、進捗状況を確認する。また、今後の固定資産の購入・更新の可否を検討の上、設備投資のあり方について必要な見直しを実施する。